



# 産後ケアのご案内



## 利用できるかた

- ① 利用時点で四街道市に住民票があるお母さまとお子さま ※流産・死産された方も含みます  
対象期間は産後ケアの種類や施設により異なります（下記をご覧ください）
- ② 産後の育児不安があり、出産後家族の手伝いが得られにくい方  
ご利用にあたって事前審査があります。

## ケアの種類

- 宿泊型 契約産婦人科に宿泊してケアを受けます
- 日帰り型 日中だけ契約産婦人科に滞在してケアを受けます
- 訪問型 助産師がご自宅に訪問し、ケアを受けます



## ケアの内容

- ・ ママの心と身体のケア、おっぱいのケア
  - ・ 赤ちゃんのお世話の仕方の相談
  - ・ お風呂の入れ方や授乳の仕方の練習
  - ・ 食事の提供（宿泊型・日帰り型に限る）など
- ※宿泊・日帰り型の赤ちゃんの預かりは施設により異なります。予めお問い合わせください。

## 利用日数・回数等

宿泊型	1泊2日～6泊7日以内
日帰り型	7回以内
訪問型	7回以内（1回2時間以内）

「宿泊型」「日帰り型」「訪問型」の併用可能です。  
その場合、**併せて7日以内のご利用**になります。  
(宿泊で1泊2日の場合、2日間のご利用となります)

## 利用者負担額

※例：「一般世帯」のかたが、宿泊型を6泊7日利用した場合の利用料金・・・7日間×3,000円/日＝21,000円

	負担額 (一般世帯)	負担額 (市民税非課税世帯)	負担額 (生活保護世帯)
宿泊型	1日3,000円 (1泊2日6,000円) ※多胎の場合、1日750円/1人加算	1日1,500円 (1泊2日3,000円) ※多胎の場合、1日375円/1人加算	無料
日帰り型	1回1,500円 ※多胎の場合、1回500円/1人加算	1回750円 ※多胎の場合、1日250円/1人加算	無料
訪問型	1回2時間あたり1,320円 ※多胎の場合、1回90円/1人加算	1回2時間あたり660円 ※多胎の場合、1回45円/1人加算	無料

## 実施施設・事業者（宿泊・日帰り型）

実施施設・事業者	住所	児の対象月齢	宿泊型	日帰り型
そうクリニック	四街道市	生後2か月未満	○ 土日祝の入所・退所可 「児の預かり要相談」	○ 土日祝の利用可
長岡産婦人科クリニック (ジュネス長岡)	佐倉市	生後2か月未満	○ 土日祝の入所不可 「児の夜間預かり要相談」	○ 土日祝の利用不可
都賀レディース クリニック	千葉市	生後2か月未満	○ 土日祝の入所不可・日祝の退所 および「児の預かり要相談」	○ 土日祝の利用不可
たて産婦人科	千葉市	生後1か月未満	○ 土日祝の入所・退所可 「児の預かり要相談」	○ 土日祝の利用可
berth & healing 天使が舞いおける家 助産院ゆい	印旛郡 栄町	生後3か月以内	○ 土日祝の入所・退所要相談 「児の預かり要相談」	○ 土日祝の入所・退所 要相談
前田産婦人科	八千代市	生後1か月未満	○ 木・日・祝日入所不可・退所は 可、「児の預かり可」	○ 木・日・祝日入所不 可・退所は可

## 実施施設・事業者（訪問型）

事業者：千葉県助産師会印旛地区部会  
児の対象月齢：生後6ヶ月以内



### 利用の流れ

流れ	詳細
① 利用の相談	・ <u>事前審査がありますので</u> 、出産予定日の2か月前頃に申請してください。 産後の申請も可
② 申請書の提出	・ 申請書兼同意書など必要な書類を市に提出。 * <u>申請時の持ち物：母子健康手帳</u> 令和6年1月1日に四街道市に住所がなく市民税非課税世帯のかたは、世帯全員の課税証明書が必要です。 また、生活保護世帯のかたは、生活保護受給者証が必要となります。
③ 審査・利用の決定	・ 利用基準に沿って事前審査を実施。 ・ 市から利用可否を通知。（利用可となったら④へ） 利用可となった場合は、事前に市から利用予定施設へ仮予約を入れます。
④ 本予約	■ <u>宿泊型</u> ・ <u>事前に利用予定の施設へご自身で連絡し</u> 、利用日を確定します。 利用時期を変更する際は、 <u>入院中に市へご連絡ください。</u>
	■ <u>日帰り型</u> ・ 出産後、利用予定の施設へご自身で連絡し、利用日を確定します。
	■ <u>訪問型</u> ・ 事前に担当助産師から連絡があります。産後は利用希望日をご自身から助産師に連絡して日程を調整してください。
⑤ 産後ケアの利用	・ 利用者が直接、施設に利用者負担額を支払います。 （訪問型の場合は、訪問時に担当助産師に支払います。）

### 注意事項 !!

- 施設の空き状況や感染症の流行状況等により、ご希望に添えない可能性もございます。あらかじめご了承ください。
- 利用者負担額は、利用開始時に実施施設・事業者に対し、全額現金にてお支払いください。
- キャンセルについて…利用日前日の正午までに実施施設・事業者へ直接ご連絡ください。  
宿泊・日帰り型についてはキャンセル料が発生する場合がございます。あらかじめご了承ください。  
（キャンセル料は1回分の自己負担額となります）
- 宿泊型・日帰り型産後ケアを利用中の面会の条件等は施設によって異なります。施設にご相談下さい。

### 利用の相談・申し込み

四街道市 健康増進課 母子保健係（保健センター）

住所：四街道市鹿渡無番地

電話：☎ **043-421-6100**

受付時間：月曜～金曜（祝日・年末年始を除く） 午前8時30分～午後5時15分

